

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2017-175615(P2017-175615A)

【公開日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2017-52101(P2017-52101)

【国際特許分類】

H 04 N 21/442 (2011.01)

H 04 N 21/436 (2011.01)

H 04 N 5/775 (2006.01)

【F I】

H 04 N 21/442

H 04 N 21/436

H 04 N 5/775 500

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ホストデバイスに接続された記憶デバイスのパフォーマンスを評価する方法であって、前記方法は、前記ホストデバイスによって実行され、前記方法は、

前記記憶デバイス上でリード・ライトテストを実行し、

前記リード・ライトテストの結果に従って前記記憶デバイスのリード・ライト伝送ピットレートの測定を介して前記記憶デバイスのパフォーマンスプロファイルを取得し、前記記憶デバイスが、前記パフォーマンスプロファイルに対応するビデオ解像度のビデオデータの記憶及び読み出しをするためのデバイスとして使用されるのに十分なパフォーマンス能力を有することを、前記パフォーマンスプロファイルが示す、方法。

【請求項2】

前記リード・ライトテストは、前記記憶デバイス中のメモリセグメント上のバイナリリード・ライト動作である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記メモリセグメントのコンテンツは、前記リード・ライトテストを実行する前に前記ホストデバイスに保存され、前記保存されたコンテンツは、前記リード・ライトテストを実行した後に、前記記憶デバイスにリストアされる、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記パフォーマンスプロファイルを前記取得することが、サポートされる同時リード・ライト動作の最大数を取得することをさらに含む、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記ビデオ解像度は、標準画質ビデオ解像度、高解像度ビデオ解像度、又は超高解像度ビデオ解像度のうちの1つである、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記パフォーマンスプロファイルは、サポートされる同時リード・ライト動作の前記最

大数から取得される、パーソナルビデオ記録タイプクラスをさらに示し、前記パーソナルビデオ記録タイプクラスは、

記録クラス又はタイムシフトクラス、

記録クラス及びタイムシフトクラス

のいずれか1つである、請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記パフォーマンスプロファイルは、前記ホストデバイスに保存される、請求項1乃至6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

前記パフォーマンスプロファイルは、ネットワーク記憶エリアに保存される、請求項1乃至7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】

ホストデバイスに接続された記憶デバイスのパフォーマンスを評価するホストデバイスであって、前記ホストデバイスは、プロセッサとメモリを備え、前記プロセッサと前記メモリは、

前記記憶デバイス上でリード・ライトテストを実行し、

前記リード・ライトテストの結果に従って前記記憶デバイスのリード・ライト伝送ビットレートの測定を介して前記記憶デバイスのパフォーマンスプロファイルを取得し、前記記憶デバイスが、前記パフォーマンスプロファイルに対応するビデオ解像度のビデオデータの記憶及び読み出しをするためのデバイスとして使用されるのに十分なパフォーマンス能力を有することを、前記パフォーマンスプロファイルが示すように構成された、ホストデバイス。

【請求項10】

前記プロセッサ及び前記メモリは、前記リード・ライトテストを前記記憶デバイス中のメモリセグメント上でバイナリリード・ライト動作として実行するようにさらに構成された、請求項9に記載のホストデバイス。

【請求項11】

前記プロセッサ及び前記メモリは、前記リード・ライトテストを実行する前に前記ホストデバイス中に前記メモリセグメントのコンテンツを保存し、前記リード・ライトテストを実行した後に前記保存したコンテンツを前記記憶デバイスにリストアするようにさらに構成された、請求項10に記載のホストデバイス。

【請求項12】

前記プロセッサ及び前記メモリは、前記パフォーマンスプロファイルを取得するためには、サポートされる同時リード・ライト動作の最大数を取得するようにさらに構成される、請求項9乃至11のいずれか一項に記載のホストデバイス。

【請求項13】

前記プロセッサ及び前記メモリは、前記ホストデバイス中に前記パフォーマンスプロファイルを保存するようにさらに構成された、請求項9乃至12のいずれか一項に記載のホストデバイス。

【請求項14】

前記プロセッサ及び前記メモリは、ネットワーク記憶エリアに前記パフォーマンスプロファイルを保存するようにさらに構成された、請求項9乃至13のいずれか一項に記載のホストデバイス。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

コンピュータ読取可能記憶媒体は、1つ以上のコンピュータ読取可能媒体中に具体化されたコンピュータ読取可能プログラム製品の形をとることができ、コンピュータによって実行可能に具体化されたコンピュータ読取可能プログラムコードを有する。本明細書で使用されるコンピュータ読取可能記憶媒体は、情報をその中に記憶する固有能力と、その中からの情報の読み出しを提供する固有能力を与える非一時的記憶媒体と見なされる。コンピュータ読取可能媒体は、例えば、制限的ではなく、電子的、磁気的、光学的、電磁的、赤外線の、又は半導体のシステム、装置、又はデバイス、又はこれらの任意の適切な組み合わせであり得る。本原理を適用することができるコンピュータ読取可能記憶媒体のより特定の実例を提供したが、当業者によって直ぐに理解されるように、以下のものは、単に例となるリストであって、網羅的なリストではないことを理解されるべきである：ハードディスク、リードオンリメモリ（ROM）、消去可能プログラマブルリードオンリメモリ（EPROM又はフラッシュメモリ）、ポータブルコンパクトディスクリードオンリメモリ（CD-ROM）、光記憶デバイス、磁気記憶デバイス、又はこれらの任意の適切な組み合わせ。

上記実施形態の一部又は全部は、以下の付記のようにも記載されうるが、以下には限られない。

（付記1）

ホストデバイスに接続された記憶デバイスのパフォーマンスを評価する方法であって、前記方法は、前記ホストデバイスによって実行され、前記方法は、

前記記憶デバイス上でリード・ライトテストを実行し、

前記リード・ライトテストの結果に従って前記記憶デバイスのリード・ライト伝送ビットレートの測定を介して前記記憶デバイスのパフォーマンスプロファイルを取得し、前記記憶デバイスが、前記パフォーマンスプロファイルに対応するビデオ解像度のビデオデータの記憶及び読み出しをするためのデバイスとして使用されるのに十分なパフォーマンス能力を有することを、前記パフォーマンスプロファイルが示す、方法。

（付記2）

前記リード・ライトテストは、前記記憶デバイス中のメモリセグメント上のバイナリリード・ライト動作である、付記1に記載の方法。

（付記3）

前記メモリセグメントのコンテンツは、前記リード・ライトテストを実行する前に前記ホストデバイスに保存され、前記保存されたコンテンツは、前記リード・ライトテストを実行した後に、前記記憶デバイスにリストアされる、付記2に記載の方法。

（付記4）

前記パフォーマンスプロファイルを前記取得することが、サポートされる同時リード・ライト動作の最大数を取得することをさらに含む、付記1乃至3のいずれか一項に記載の方法。

（付記5）

前記ビデオ解像度は、標準画質ビデオ解像度、高解像度ビデオ解像度、又は超高解像度ビデオ解像度のうちの1つである、付記1乃至4のいずれか一項に記載の方法。

（付記6）

前記パフォーマンスプロファイルは、サポートされる同時リード・ライト動作の前記最大数から取得される、パーソナルビデオ記録タイプクラスをさらに示し、前記パーソナルビデオ記録タイプクラスは、

記録クラス又はタイムシフトクラス、

記録クラス及びタイムシフトクラス

のいずれか1つである、付記4に記載の方法。

（付記7）

前記パフォーマンスプロファイルは、前記ホストデバイスに保存される、付記1乃至6のいずれか一項に記載の方法。

（付記8）

前記パフォーマンスプロファイルは、ネットワーク記憶エリアに保存される、付記 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の方法。

(付記 9 )

ホストデバイスに接続された記憶デバイスのパフォーマンスを評価するホストデバイスであって、前記ホストデバイスは、プロセッサとメモリを備え、前記プロセッサと前記メモリは、

前記記憶デバイス上でリード・ライトテストを実行し、

前記リード・ライトテストの結果に従って前記記憶デバイスのリード・ライト伝送ピットレートの測定を介して前記記憶デバイスのパフォーマンスプロファイルを取得し、前記記憶デバイスが、前記パフォーマンスプロファイルに対応するビデオ解像度のビデオデータの記憶及び読み出しをするためのデバイスとして使用されるのに十分なパフォーマンス能力を有することを、前記パフォーマンスプロファイルが示すように構成された、ホストデバイス。

(付記 10 )

前記プロセッサ及び前記メモリは、前記リード・ライトテストを前記記憶デバイス中のメモリセグメント上でバイナリリード・ライト動作として実行するようにさらに構成された、付記 9 に記載のホストデバイス。

(付記 11 )

前記プロセッサ及び前記メモリは、前記リード・ライトテストを実行する前に前記ホストデバイス中に前記メモリセグメントのコンテンツを保存し、前記リード・ライトテストを実行した後に前記保存したコンテンツを前記記憶デバイスにリストアするようにさらに構成された、付記 10 に記載の方法。

(付記 12 )

前記プロセッサ及び前記メモリは、前記パフォーマンスプロファイルを取得するためには、サポートされる同時リード・ライト動作の最大数を取得するようにさらに構成される、付記 9 乃至 11 のいずれか一項に記載のホストデバイス。

(付記 13 )

前記プロセッサ及び前記メモリは、前記ホストデバイス中に前記パフォーマンスプロファイルを保存するようにさらに構成された、付記 9 乃至 12 のいずれか一項に記載のホストデバイス。

(付記 14 )

前記プロセッサ及び前記メモリは、ネットワーク記憶エリアに前記パフォーマンスプロファイルを保存するようにさらに構成された、付記 9 乃至 13 のいずれか一項に記載のホストデバイス。